学習支援

概要

不登校または不登校傾向にある小学生、中学生は支援センター内にある「**ふれあい学級」** で学習することができます。通信制高校生は自主学習の場として利用できます。

★小学生・中学生の利用について★

学校と相談されて、支援センター内の「ふれあい学級」を利用することができます。 「ふれあい学級」では、自分が学習したい教科の学習の支援をいたします。

また、学習だけではなく「生活支援」のページでお知らせしている様々な活動もできます。

「ふれあい学級を利用したいのですが」と学校と相談してください。

 \downarrow

お試し通級ということでしばらく利用していただきます。

1

本人が通級を望めば、正式な利用手続きをしていただきます。 具体的には「利用届」(支援センターにあります)を学校長あて 提出していただきます。

1

正式利用開始

 $9:00\sim15:30$ の間利用できますが、利用時間は自分の体調や心の状態に合わせ、この時間内であれば、いつ来て、いつ帰宅されてもかまいません。

※ふれあい学級電話 0856-31-0628



ふれあい学級

通信学生

自分で学習しようとするもの(レポート、問題集など)を持参し、自主学習の場として利用できます。

